

高レベル放射性廃棄物処分懇談会（第5回）議事要旨(案)

1. 日 時 平成8年12月4日(水) 15:00-17:00

2. 場 所 科学技術庁第1,2会議室（科学技術庁2階）

3. 出席者

（原子力委員）伊原原子力委員長代理、田畑委員、藤家委員、依田委員

（専門委員）近藤座長、荒木委員、粟屋委員、石橋委員、川上委員、木元委員、熊谷委員、小林委員、近藤(俊)委員、鈴木委員、竹本委員、下邨委員、深海委員、松田委員、南委員、森嶋委員

（説明員）隅谷東京大学名誉教授

（科学技術庁）岡崎原子力局長、興官房審議官、有本廃棄物政策課長

（通商産業省）伊沢資源エネルギー庁原子力産業課長

4. 議 題

（1）隅谷 三喜男氏による講演と意見交換

（2）その他

5. 議事概要

（1）冒頭、近藤座長から、下邨昭三 高レベル事業推進準備会会長（12月2日に就任）が林政義氏に替わり本懇談会の委員となった旨紹介された。

（2）事務局より資料(懇)5-1に基づき、前回議事要旨(案)の説明があり、承認された。

（3）熊谷委員（原子力バックエンド対策専門部会長）及び事務局から、11月28日に公表され意見募集中の原子力バックエンド対策専門部会報告書案について説明が行われた。これに対し、今回の報告書は方向性とプロセスを明らかにした上で国民及び専門家に意見を求めるとの姿勢が明確であること、科学技術の問題と政策や制度の問題とを明確に切り分けてまとめ、また内容も分かり易くすることに努めており、今までの原子力委員会専門部会報告書とは大分取組み姿勢が変わってきたとの印象を受ける旨の発言があった。

（4）隅谷三喜男東京大学名誉教授（元成田空港問題円卓会議運営委員会委員長）により、資料(懇)5-2に基づき、成田空港問題関連の講演がなされた。その概要は以下のとおり。

1) 空港用地の収用を決定する過程で、形式的には土地収用法という民主的な手続きを規定した法律に基づき公的な事業認定が行なわれたが、農民を中心とした反対が大きく問題が深刻化、長期化した。

2) 事態打開のために隅谷調査団が成田空港問題シンポジウムの主催者として発

足し（平成3年6月）、対立する双方から調停を依頼された。当局側の謝罪と強制収用の撤回を契機に、農民側は話し合い路線に転換。

- 2) シンポジウム（平成3年11月～平成5年5月）の中で、過去の経緯についての検証が行なわれ、農民の姿勢が変わり、当局を信頼するようになった。そして、自分たちも地球環境に対する加害者であり、将来の農業はどうあるべきかということを考えるべきとの観点から実験村構想を提案するまでに至った。当局側による収用裁決申請の取下げ（平成5年5月）を受けてシンポジウムは終結され、その後は地域の問題として成田空港問題円卓会議（平成5年9月～平成6年10月）で話し合うこととなった。
 - 3) 円卓会議において、運輸省は空港と地域との共生に関する基本的考え方を提起（平成6年2月）。農民側は、地域再建論「児孫のために自由を律す」を提出（平成6年7月）。
 - 4) このような経緯を経て、成田空港問題の解決へ向けた環境が整えられていった。
 - 5) 戦後、土地収用法など民主的な手続制度はできたが、地域住民に言わせるだけ言わせて結果的には考慮しないという官の態度（官の民主主義）に農民は怒ったのである。社会的公正と理念、中に立つ人々の信頼性と誠意、法の体系と視野の広さなどが大切。
- (5) 引き続き隅谷教授と出席者の間で行なわれた主な質疑応答は以下のとおり。
- 1) 立地に関する折衝に政府と民間のいずれが主体となるべきかとの質問に対し、問題は政府か民間かではなく、住民に相談もなく公共性を盾に法律の適用をすること等社会的公正の理念を欠くことにあとと回答された。
 - 2) マスコミとの関係についての質問に対し、当時農民もマスコミを全面的には信用しなかった、調査団は農民及び当局と直接話をした、マスコミには時間をかけて説明し正しい理解と認識をもってもらえたことができたかと回答された。なお、シンポジウムも円卓会議もすべて公開であった。
 - 3) トップダウンではなくボトムアップでなければならないのかとの質問に対し、ボトムをすべて受け入れればよいのではなく、両者に対してものを言える調停者が間に入り、住民が調停者の下した結論を信頼し承認していくことから両者の信頼関係が始まったと回答された。
 - 4) 住民投票についてどう考えるかとの質問に対し、沖縄も巻町も同じだが、住民の間に議会の機能に対する不信感がでてきた結果ではないかと回答された。
 - 5) 成田問題の隅谷調査団は、飛行場建設をやめることも含めて考えていたのかとの質問に対し、そのとおりである、また政府側が形成する委員会の場合は、住民側はどうしてもその委員会が当局側に立つのではないかという懸念をもつと回答された。なお、このような委員会の委員といえども、情報を公開して誠心誠意対話をしていけば立場の異なる人々からも信頼が得られるとの意見もあった。

- 6) 地域に協力金を出す等地域振興の問題はなかったのかとの質問があり、そのような措置は当初から進められていた、円卓会議とは別の場で扱われたと回答された。また、運輸省が窓口とはなるが、内閣全体として相当の予算がでていると回答された。
- (6) 近藤座長から隅谷教授に対し謝意を述べるとともに、高レベル放射性廃棄物処分問題について今後も適宜ご意見を頂きたい旨依頼があった
- (7) 近藤座長及び事務局から、第4回懇談会で設置が了承された「社会的受容性に関する特別会合」及び「サイト選定プロセス・立地地域への対応に関する特別会合」に関し、資料(懇)5-3に基づき、日程、検討事項及び構成員について説明があり、了承された。また、森嶋座長代理に両特別会合の主査が依頼され、了承された。森嶋座長代理から、両会合とも今後月に2回程度集中的に開催し、適宜進捗状況を懇談会に報告し意見を聞きながら5～6回程度で論点を整理し、来年3月頃には懇談会に報告したい旨発言があった。
- (8) 次回を1月28日(火) 15:00-17:00に開催することとし、閉会した。

以上